

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 28 日

東大阪市長 殿

提出者

住 所

氏 名

東大阪市新町21番43号

大福鋼業株式会社

代表取締役 大畑光裕

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

072-982-4466

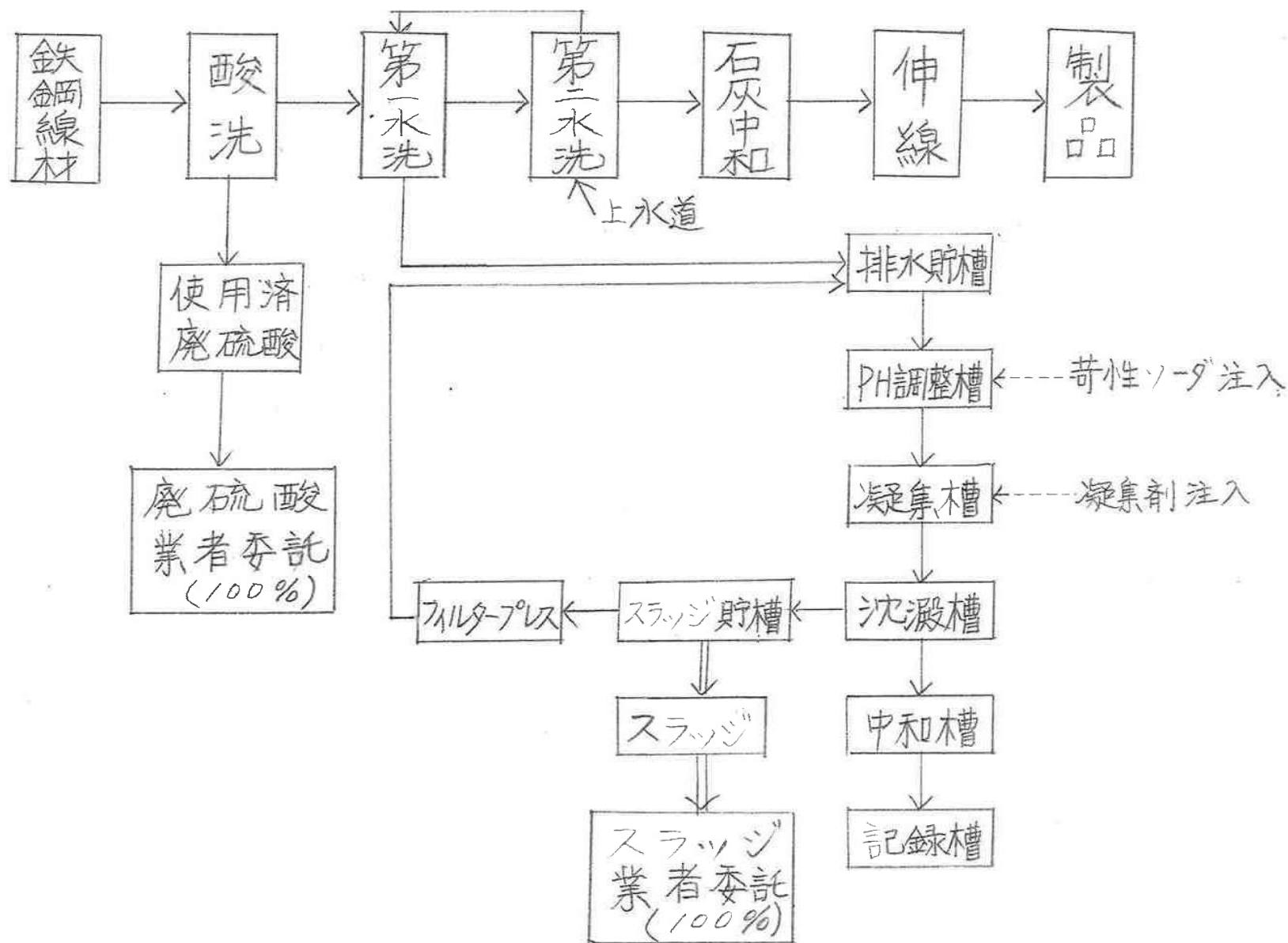
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大福鋼業株式会社
事業場の所在地	東大阪市新町21番43号
計画期間	令和06年4月1日～令和07年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	22: 鉄鋼業
②事業の規模	
③従業員数	10人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

(添付資料)

特別管理産業廃棄物発生工程フロー



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

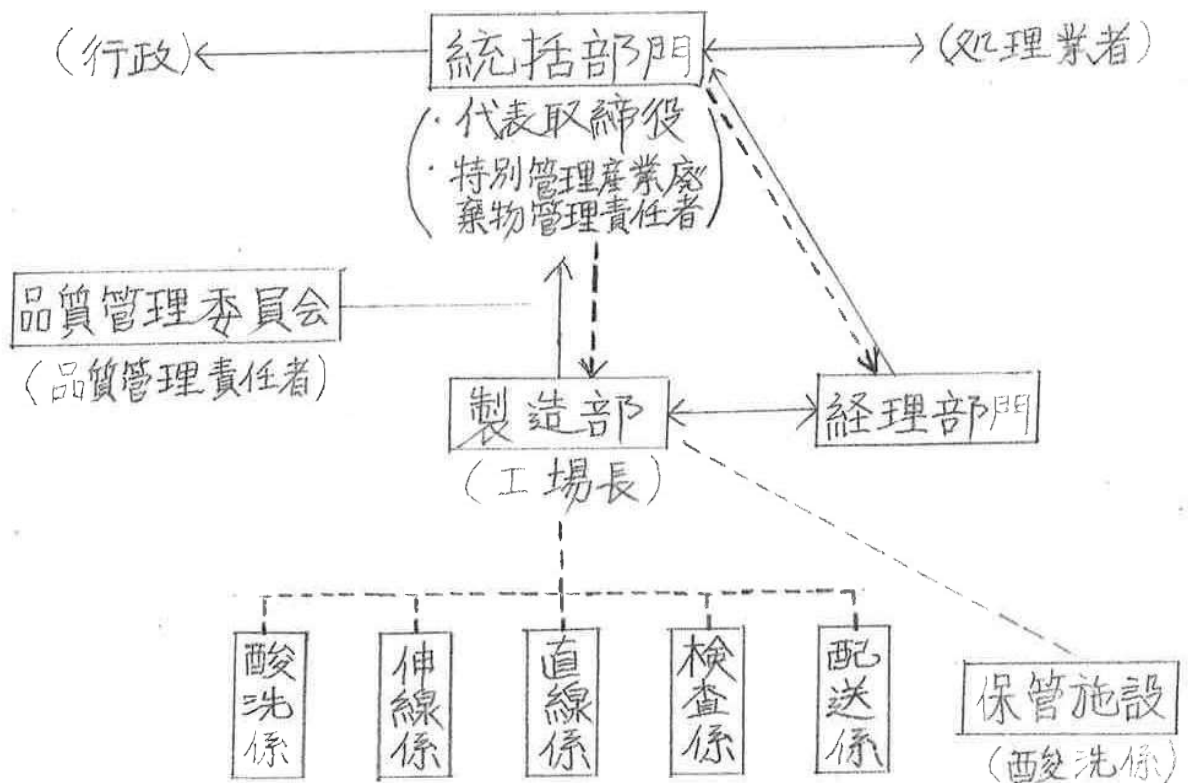
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	排出量	917 t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃液スケジュールを設定し減量化意識高揚の取組 ・硫酸タンク設備 スクラバー 1 の更新 ・目標比80% 対前年度実績比100%		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	排出量	1084 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・排出量を対前年度計画量比95%(5%減)の957t 減量を目標に取組 ・引続き廃液スケジュール設定・経営方針に環境を考慮した企業活動		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃液の種類ごとに配管、タンクが独立している
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

(添付資料) 管理体制図及び各部署の役割



————→ 報告 - - - - - → 指示 ← - - - - - 相互連絡 - - - - - 指示

(各部署の役割)

部署	役割
統括部門	- 産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成し、統括的に把握管理 - 産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 - 保管施設(事業場内)の定期的査察 - 行政に対する報告等 - 処理業者委託の委託契約、委託量、マニフェスト等の管理 - 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 - 各部署間の調整及び指示 - 廃棄物の減量化及び適正管理について検討し、産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
製造部	- 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 - 各現場の施設の維持管理、点検等 - 保管施設での保管量の把握、記録の作成等 - 産業廃棄物の分析及び測定等 - 上記内容を統括部門に報告
経理部門	- 産業廃棄物の適正処理費用の算出 - 委託料金の支払方法による適正管理 - 上記内容を統括部門に報告

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
特にない			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組)		
特にない			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
特にない			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組)		
特にない			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
特にない			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組)		
特にない			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	全処理委託量	917	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t
	再生利用業者への処理委託量	917	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
	発生した「特別管理産業廃棄物」は全量処理委託を行っている。処理委託を行っている「特別管理産業廃棄物」は処理業者で全量「ポリ硫酸第二鉄」⇒「凝集剤」処理をしている。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	
	全処理委託量	1084 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1084 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	917 t	t
(今後実施する予定の取組等) 平成31年4月1日から「電子マネーフェスト」 使用している。			
※事務処理欄			